

令和3年4月26日

各 位

公益社団法人 大阪府理学療法士会
事務局長 岩 見 大 輔

新型コロナウイルス感染拡大に伴う
事務所機能縮小および在宅勤務開始について

謹啓

平素は本会に対しまして格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、4月23日の緊急事態宣言の発令に伴い、本会事務所の機能縮小、一部職員を在宅勤務に移行することといたしました。当面の間、お電話による対応業務を縮小し、メールなどによる対応に変更させていただきます。

つきましては、下記要領にて実施させていただきますので、会員の皆様にはご不便ご迷惑をおかけすることとなり誠に恐縮ではございますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

謹言

記

1. 期間について
2021年4月26日（月）から緊急事態宣言解除まで
2. 営業時間
午前10時～午後5時まで

以上